

地域情報化研究コンソーシアム 自治体 ICT プロジェクト
第1回定例会 (2012.5.17)

【議事】

1. 報告事項(13:00~13:05)

配布資料①: 6月首長説明会、遠野市視察概要

2. 番号制度に関する議論、論点整理 (13:05~14:00)

配布資料②: 番号制度説明資料 (内閣官房資料からの抜粋)

配布資料③: 番号制度に関する意見

3. 各分科会 (14:00~15:00) (防災・災害/情報発信/産業観光活性/教育)

配布資料④: 2012年度分科会参加自治体一覧

配布資料⑤: 各分科会アジェンダ

【次回以降の会合予定】

- 6月5日(火) 18:00-19:00 首長説明会@三田 (19:00から懇親会予定)
- 6月28日(木) - 29日(金) 視察@岩手県遠野市
- 7月19日(木) 13:00-15:00 定例会@三田

前半(13:00-14:00): ゲスト (内閣官房予定) による番号制度説明
5月に整理した論点基に議論

後半(14:00-15:00): 各分科会議論

以上

地域情報化研究コンソーシアム活動説明会概要

【日時・場所】

2012年6月5日(火) 18:00～20:30 慶應義塾大学三田キャンパス東館 G-sec.lab
及び同キャンパス北館ファカルティクラブ

【タイムスケジュール】

18:00～19:00 2012年度のコンソーシアム活動に関するご説明

(於) 慶應義塾大学三田キャンパス東館 6階 G-sec.lab

19:00～20:30 懇親会(立食形式)

(於) 慶應義塾大学三田キャンパス北館 1階 ファカルティクラブ

※懇親会は、会費制(お一人3,000円)です。

【参加申し込み締め切り】

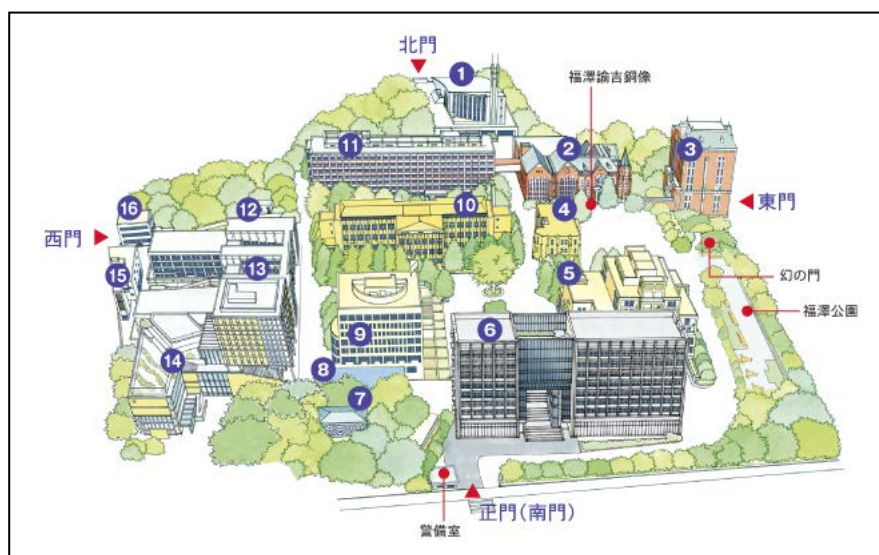
5月25日(金)

【参加者(5月16日現在)】

(首長) ニセコ町、高萩市、加賀市、松阪市、豊後大野市

(傍聴) 鹿児島市

◎三田キャンパス案内図



※18:00からの説明会会場は、上記案内図③(東館)、

19:00からの懇親会会場は、上記案内図①(北館)となります。

遠野市視察概要

【視察テーマ】

ICT を利活用した保健・医療事業及び被災地後方支援－遠野市の取組み－（仮）

【日程】

2012年6月28日（木）、29日（金）

【スケジュール（仮）】

6月28日（木）

13時もしくは14時から、遠野市内集会所にて

- ① 健康増進ネットワーク事業視察（1時間程度）＜健康福祉の里保健医療課＞
- 終了後（14時半もしくは15時半から）、遠野市役所にて
- ② 本田市長及びご担当者様との意見交換（2時間程度）

6月29日（金）

10時から12時、遠野市役所にて

- ③ 被災地後方支援に関するお話（2時間程度）＜後方支援室＞

終了後、現地解散。

番号制度でできること

(内閣官房 番号制度リーフレットより抜粋)

1. よりきめ細やかな社会保障給付の実現

- 医療・介護・保育・障害に関する自己負担の合計額に上限を設定する「総合合算制度（仮称）」の導入
- 高額医療・高額介護合算制度の現物給付化
- 給付過誤や給付漏れ、二重給付などの防止

番号を活用した新しい制度の導入やサービスの向上を図る。

2. 所得把握の精度の向上等

税務当局が取得する各種所得情報や扶養情報について、「番号（マイナンバー）」を用いて効率的に名寄せ、突合することが可能になる。これにより所得の過少申告や扶養控除のチェックが効率的になり、税の不正還付などを防止

番号を勤務先に提出、勤務先は税務署へ番号付きで申告
本人→勤務先→税務署

3. 災害時における活用

- 災害時要援護者リストの作成及び更新
- 災害時の本人確認
- 医療情報の活用
- 生活再建への効果的な支援

災害発生時の本人確認、医療情報や復興に向けたサービスを番号による対応を行う。

4. 自分に関する情報や必要なお知らせ等の情報を自宅のパソコンなどから簡単に入手

- 各種社会保険料（年金・医療保険、介護保険、雇用保険）の支払いや、サービスを受けた際に支払った費用の確認
- 制度改正などのお知らせ
- 確定申告などを行う際に参考となる情報

番号を元に、本人確認情報などのプッシュ型サービスの実現

5. 各種事務・手続の簡素化、負担軽減

- 所得証明書や住民票の添付省略
- 医療機関における保険資格の確認
- 法定調書の提出に係る事業者負担の軽減

番号を活用することによる手続きの簡素化や添付書類の省略を行い、負担軽減を図る。

6. 医療・介護などのサービスの質の向上

- 継続的な健康診断情報・予防接種履歴の確認
- 乳幼児健康診断履歴などの継続的把握による児童虐待などの早期発見
- 難病などへの医学研究において、継続的で正しいデータの蓄積
- 地域がん登録などにおける患者の予後の追跡が容易となる
- 介護保険被保険者が異動した際、異動元での認定状況、介護情報が閲覧可能に
- 各種行政手続における診断書添付の省略
- 年金手帳・健康保険証・介護保険証などの機能の一元化

※2018年を目途に、それまでの番号制度の執行状況等を踏まえ、利用範囲の拡大を含めた番号制度の見直しを行います。

自治体 ICT プロジェクト 防災・災害分科会(第 1 回)

■日時

5 月 17 日 (木) 14:00~15:00

■場所

慶應義塾大学慶應義塾大学三田キャンパス

東館 6 階 Gsec-Lab (東京都港区三田 2-15-45)

■参加自治体 (17)

藤沢市 (主査)、ニセコ町、遠野市、多賀城市、登米市、会津坂下町、取手市、小鹿野町、荒川区、多摩市、鎌倉市、茅ヶ崎市、小松市、富士吉田市、白川町、仁淀川町、小国町

(5 月 17 日参加会員<敬称略>)

藤沢市、杉並区、茅ヶ崎市、日本電気、東芝、日立製作所、TIS

■議事 (当日の議論)

事務局より配布資料説明

- ・ 資料を配付 (議事レジメ、LASDEC が被災自治体で実施した調査の調査票)
- ・ 本日の分科会では、前半で今年度のスケジュールについて検討、後半では会員自治体に対して防災・BCP に関して調査を実施することについて検討したい旨を説明
- ・ 前回「事例収集をするだけでも相当参考になる」との意見があったことから、事務局ではまず会員自治体に対してアンケート調査を行い、防災に対する ICT の備えについて現状を把握したいと考えていることを説明。配付資料は LASDEC が実施した東北の被災自治体に対する調査 (「東日本大震災における地方公共団体情報部門の被災時の取り組みと今後の対応のあり方に関する調査研究」、慶應大学が受託) で利用した質問票で、アンケートの検討材料。

参加者自己紹介 (各参加者より自己紹介あり)

2012 年度の分科会のスケジュールについて

- ・ (事務局より趣旨説明) 定例会は今回を除いて 5 回あるが、分科会の今年度の各目標をどう進めていくか共有したい。11 月のサミットのメインテーマは防災にはならない可能性が高いが、この機会に分科会としても情報発信できることから、11 月を一つの節目と捉えてスケジュールを立てたい。
- ・ (主査より説明) 1 年目は情報交換が主だったが、今年はサミットでは何らかの成果を出していきたい。災害協定ひな形作成をサミットに持ってきていたいと考えている。BCP については、手つかずの自治体、これから作るという自治体も多く、ほかに今年は総務省で BCP ガイドラインの見直し中であるなど (事務局は NEC)、さまざまな動きもある。分科会での議論を総務

省の議論に反映することも可能。被災者支援システムについては、昨年の震災でうまく活用が進まなかったことを踏まえ、どうすれば活用できるかを引き続き考えたい。データバックアップのあり方検討については問題の整理などを進めていくことはできる。分科会の進め方としては、あまり参加者に負担をかけるつもりはなく、大それたものは作れないかも知れないが、役に立つ情報交換をしていきたい。

(以下議論)

- ・ (目標の 1 つの災害協定ひな型作成の現状についての質問に対して) 例えば、杉並区と藤沢市では災害時の IT に関する協定を結んでいる。他にも多対多での協力関係など、さまざまな可能性が考えられる。単一のひな型を示すというよりは、協力関係のメニュー化をしていきたい。今回の震災では、IT 関連の人的支援は少なかった。
- ・ 災害協定に関しては、自治体間連携の可能性を議論することが本質であり、それを協定の形で表現する。協定のひな型は何パターンか示すこともあり得る。
- ・ コンソーシアムの活動として、今回の震災でどんな IT 関係の人材が必要だったかを整理して、実際に人材のデータベースを作り、次の災害では実際にマッチングして人材を派遣できるようにするというやり方もあるのではないか。自治体と企業の支援のマッチングについてもニーズはある。
- ・ 今回の震災では、派遣された人材のスキルが生かせなかったケースも多かった。重要なスキルを持った人が、専門外の避難所運営を手伝うケースなどもあった。支援する人材のスキルが明示できると、受け入れる側も受け入れやすい。平常時と災害時では必要になるスキルも異なる。
- ・ 陸前高田市の電話サポートを行った経験では、名前が大事だった。災害時には「誰々がいる」というような人の直接的なつながりが重要になる場面も多い。
- ・ BCP は被害想定をして作るものだが、ぴったりの規模の災害が起きることはない。しかし、BCP を作ることで、さまざまな「引き出し」ができることが大切。BCP を作ることが大事なのではない。BCP は道具の 1 つであり、BCP 以外にも多くの対策を用意し、うまく使うことが大切。単に BCP を作るだけでなく、訓練とシミュレーションが大事であることや、BCP を作ることで何が得られるかを浸透させることが大事。
- ・ 今年は BCP と災害協定を軸に進めていきたい。他のものは、この 2 つに付随するテーマとして位置付け、スケジュールして行くのがよい。
- ・ 国のガイドライン見直しが固まってくるのは今年度後半だと思われる。分科会のスケジュールとしては、前半は災害協定の話を進めてサミットを迎え、後半は BCP に重心を移すことにしたい。目標としては、第 4 回定例会 (10 月) に災害協定の草稿ができていること。

次回スケジュール

- ・ アンケートについては、今回時間がなく議論できなかった。近く公表される LASDEC の調査報告書を参照して頂いて、次回第 2 回定例会でアンケートの質問票について検討したい。アンケートは第 2 回から第 3 回 (9 月 27 日) までの間に実施して結果をまとめたい。
- ・ 災害協定については、次回定例会でメニューについて議論する。

以上

「東日本大震災における地方公共団体情報部門の被災時の取組みと今後の対応のあり方に関する調査研究」調査票

現地調査の際は、項目1の③、「庁舎の構造、耐震状況」から順に聞いた。

1. 調査団体の基本データ

- ① 地理位置関係、人口、面積、職員数、役場組織、財政状況
- ② 被害規模（震度、死亡者数、行方不明者数、建物倒壊数等）
- ③ 庁舎の構造、耐震状況
- ④ 発災時の全体的な状況
発災直後の状況、発災直後の対応、住民の安否等への対応等

2. ICT部門の業務把握

- ① 組織体制及び緊急時の指揮命令系統（訓練実施状況含む）
- ② 平常時業務と災害時業務のすみ分け、災害対策本部との業務調整（災害時情報発信含む）
- ③ 災害時対応における事業者との委託契約の有無、契約内容
- ④ 住基／戸籍／税／福祉業務データのバックアップ（場所・頻度・方法）
- ⑤ 「被災者支援システム」等、類似システムの導入、活用状況

3. 被災時のICT部門の状況（「発災直後から24時間の状況」「復旧プロセス」に分けて質問）

- ① 災害発生時の状況
情報部門における職員被災状況、参集状況、他団体（NPO等含む。）からの応援状況等
- ② 住基／戸籍／税／福祉システムの被災状況
サーバールーム等被災状況、データ利用可否、データ喪失率、災害時業務のITシステム依存度、復旧に当たった人員（外部事業者含む）の参集方法等
- ③ 電気通信インフラの被災状況
電源、庁内ネットワーク、地域イントラ、電話、ファクス、インターネット等の状況、県や他市町村とどのような手段で連絡をとったか等
- ④ ハードウェアの被災状況
コピー機、パソコン端末、ホストマシン、サーバの状況
- ⑤ ファシリティ（設備）の被災状況
空調設備、作業部屋の状況
- ⑥ 調査団体固有事項

4. 被災、復旧段階を経ての今後の課題に対する考え方

- ① 電源、通信手段の確保など電気通信インフラ等の緊急時の備えについてどう考えるか
- ② ネットワーク環境の重層化、各種システムの冗長化についてどう考えるか
- ③ 庁舎外に住民データ等を置くことについてどう考えるか
・バックアップサイト、バックアップ体制の考え方（場所、保管方法等）
- ④ BCP策定の状況について（策定済みの場合は改善点、災害時の運用について）
- ⑤ 複数の市町村によるシステムの共同利用又は自治体クラウドに期待する効果及び課題
- ⑥ 国や県に対する要望について

自治体 ICT プロジェクト 情報発信分科会(第 1 回)

■日時

2012 年 5 月 17 日 (木) 14:00~15:00

■場所

慶應義塾大学三田キャンパス

東館 6 階 Gsec-Lab (東京都港区三田 2-15-45)

■議事

- ・参加者自己紹介

【参加自治体 (15)】

玄海町 (主査)、多賀城市、登米市、横手市、取手市、つくば市、足利市、荒川区、多摩市、茅ヶ崎市、小松市、富士吉田市、河南町、広島市、豊後大野市、鹿児島市

(5 月 17 日参加会員<敬称略>)

玄海町、つくば市、荒川区、茅ヶ崎市、NEC、ヤフー

- ・2012 年度の分科会のスケジュールについて

分科会の今年度の各目標に関して、どの時期までにどう進めるかを議論・共有する。
サミットで示す成果、各目標に取り組む順序などについても検討する。

【今年度の情報発信分科会の活動目標】

- ① 地域内情報収集・共有ツール開発検討
- ② 情報公開ルール・仕様検討
- ③ ソーシャルメディア事例分析

※前回報告会での意見：①の事例の整理だけでも参考になるのではないか。

(参考) 今後の日程：

第 2 回	第 3 回	第 4 回	サミット	第 5 回	第 6 回
7/19	9/27	10 月	11 月	1/24	2 月

【分科会進め方（案）】

STEP 1：自治体情報収集・発信の構造化

◎情報収集・発信時系列まとめ（別紙資料及び表も参照）◎

① 発信者

（基礎自治体／住民／国県／民間等）

② 手段

（音声／音／文字）（無線／有線）（自動／手動）

③ 情報中身

（○○○○）

④ 発信速度

（リアルタイム／編集）

⑤ 受信者・収集者

（住民／観光客等／民間等／基礎自治体内部）※情報収集主体は基礎自治体を想定

⑥ 受信・収集形態

（受動／能動）

➤ 情報共有（集約度）

（基礎自治体／住民／国県／民間等）

➤ 双方向性

（有／無）

STEP 2：活動目標①②それぞれにおける課題（現状）洗い出し、仮説構築

※優先順位付けの必要あり。

STEP 2'：活動目標③の分析のための仮説（課題解決手法）構築

事例案：つくば市（ツイッター）

STEP 3：仮説の実証（実装）

※予算措置が必要な場合の対策はどうか。

（当日の議論）

- ・情報発信に関わる「運用」を構造化することは意義がある。
- ・③情報の中身を区分けし、どの範囲を対象とするか明確にするのが望ましい。
- ・ツイッターやフェイスブック等のソーシャルメディアにこだわる必要があるのかどうか。
- ・情報「発信」は昨年度深堀してきたので、今年度は「収集」に焦点をあててはどうか。
- ・情報区分を行い優先順位付けをして、どのツールを利用するとどんなメリット・デメリットがあるのかを明示するだけでも各自治体の参考になる。

以上

災害に対する多様な情報伝達手段（通信インフラ）

1.無線

(1) 防災行政無線（固定系） 防災無線による音声伝達（同報無線）

屋外拡声子局による音声伝達、高性能SP、個別受信機

- ・アナログ無線（60MHz帯）
- ・デジタル無線（260MHz帯）
- ・MCA無線（マルチチャネルアクセス無線）

※無線でなく、FMによる音声伝達もある

(2) 移動系防災行政無線（防災機関内の情報伝達手段）

防災担当者間の情報伝達手段を確保する目的で設置されるシステム
基地局、中継局、移動局

- ・アナログ無線（150MHz帯と400MHz帯）
- ・デジタル無線（260MHz帯）

- ・800MHz帯の地域防災無線

(3) 無線LAN

- ・5GHz帯無線LAN
- ・公共ブロードバンド
- ・WiMAX

2.有線

(1) IPネットワーク

- ・CATV網
- ・イントラネット
- ・インターネット

3.放送

- ・デジタルTV
- ・CATV
- ・エリアワンセグ（フルセグ）
- ・FM
- ・コミュニティFM
- ・緊急災害FM

■防災無線の種類（参考）

名称	概要	備考
中央防災無線	内閣府を中心とした指定行政機関（政府 26 機関）や指定公共機関（NTT、NHK、電力会社など 49 機関）、立川広域防災基地内の防災関係機関（東京災害医療センターなど 9 機関）を結ぶネットワーク	-
消防防災無線	消防庁と全都道府県の間を結ぶ通信網。電話およびファクシミリによる相互通信と、消防庁からの一斉通報に利用	消防庁と道府県との間は 1 回線、東京都との間は 2 回線
都道府県防災行政無線	都道府県と市町村、防災関係機関などとの間を結ぶ通信網で、防災情報の収集・伝達を行うネットワーク。衛星系を含めるとすべての都道府県が導入済み	-
市町村防災行政無線	市町村が防災情報を収集し（移動系）、住民に対して防災情報を周知する（同報系）ために整備しているネットワーク。（注 1）、（注 2）	全市町村（2,950）中、同報系については 68%、移動系については 83% の市町村が整備済み （2004 年 12 月末現在）
地域防災無線	交通および通信手段の途絶した孤立地域からの情報や病院、学校、電力会社、ガス会社などの生活関連機関と市町村役場などとの間の通信を確保することを目的とした移動系のネットワーク	全国で 8%（246 市町村）の市町村が整備済み （2004 年 12 月末現在）

（注 1）：同報系とは、固定した設備からの通信（例：地方自治体が設置するスピーカー）で一方方向の情報伝達が可能

（注 2）：移動系とは、一方が乗用車などの移動体の場合の通信で双方向の情報のやりとりが可能

情報伝達手段

1. 音声伝達

防災行政無線

FMによる音声伝達

ネットワーク経由でIP告知端末による

・屋外拡声子局による

- 屋外の不特定多数に伝える場合効果的
- 都市部のビル密集地域では、聞きにくい
- 複数のスピーカーからの音が重なると聞きにくい
- 高気密住宅や風雨の時に聞きにくい

・個別受信機による

- 施設や家庭に配置(聞きやすい)
- 全世界帯に配布する場合の経費がかかる

FM放送（ラジオ放送局、コミュニティFM）**緊急警報受信ラジオ**
TV放送（テレビ放送局、CATV局）**緊急地震速報（EEW）、**
エリアワンセグ（フルセグ含む）**緊急警報放送（EWS）受信**
電話
音声応答（電話による音声応答）
施設内放送（駅、商店街、ビル等）
コールセンター
消防・防災車両による伝達

2. 音

サイレン、(フラッシュ、パトランプ併用)

緊急地震速報等

3. 文字

サイネージ（街頭モニタ、施設内サイネージ）**サイン**
文字表示版（道路、海岸、建築物）
文字放送（デジタル放送、テレビテロップ、FM文字多重放送）
メール（メーリングリスト等）
エリアメール（docomo,Softbank,au）
ホームページ
SNS（ツイッター、フェイスブック等）
FAX

情報収集・情報伝達の効率化、自動化

災害発生時は、災害対応職員が対応すべき作業が大量に発生するので、情報収集・発信作業の効率化、さらには24時間365日J-ALERT等の緊急情報の発信に対応するため、自動化を目指す。

ただし、正確な情報を発信するための対策を講じる必要がある。

情報収集

J-ALERT、国・県から

気象情報、

地震速報、津波情報

降水量、河川情報

交通情報、道路・鉄道・船舶・飛行機？

公共インフラ 電気、ガス、水道、下水、通信、公共施設

災害情報（消防指令から、市民から、現場から、その他）

監視カメラ映像

行政機関の運営状況（窓口開設状況）

支援情報、被災者情報、安否情報

J-ALERT 自動連携システム

いつ発信されるかわからない、J-ALERT の情報を、自動的に市民向けに発信する仕組みが必要

情報発信

市民向け、避難者向け、報道機関

ホームページ、メール、

エリアメール

防災行政無線

SNS（ツイッター、フェイスブック等）

サイネージ（街頭モニタ、施設内サイネージ）

文字表示版（道路、海岸、建築物）

文字放送（デジタル放送、テレビテロップ、FM文字多重放送）

放送局へは公共情報コモンズの利用

FM放送（ラジオ放送局、コミュニティFM）

TV放送（テレビ放送局、CATV局）

エリアワンセグ（フルセグ含む）

自動車向け情報発信（ITS、道路への文字表示板）

電話による音声応答、コールセンター

災害情報複数メディア連携システム

テンプレートによる、定型的な情報発信の一元化と、誤発信防止のための決裁機能が必要

国・県向け

電話、FAX、メール、衛星電話、伝令

自治体内部向け

FAX、電話、メール、会議、テレビ会議、伝達、参集安否確認

支援者向け

ホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック等）

情報収集・情報伝達システムの災害対応

地震、津波、豪雨、落雷、土砂崩れ等災害に強いシステムの構築が必要

電源確保

災害により、商用電源が使用できなくなることを前提に電源確保対策を行う。

- ・非常用バッテリーによる一時的な対応
- ・太陽光・風力発電による電源の補完
- ・発電機による電源供給
- ・発電機用の燃料の確保
- ・低消費電力機器の採用

非常用電源を供給する機器の消費電力の把握

最低電源保証時間（72H以上）

計画停電のような繰り返し停電への対応

バッテリー等の能力低下の監視（早期把握・交換対応）

電気自動車・HV自動車等の電源活用

通信確保

有線による通信回線の遮断、無線基地局・中継局等の停止による通信確保対策

通信回線の多重化（複数の通信手段に対応する）

メッシュ型の通信ネットワークの採用

基地局、中継局、受信設備、パンザマスト等の災害対応

耐震性に優れた場所の選定

浸水対策のため高所への設置

自動車等の移動中継局の準備

情報発信施設の災害対応

自治体の庁舎、消防署等、情報発信施設の災害対応（耐震、海拔、土砂災害）

交通が遮断（孤立）されないこと

施設が使用できない場合の代替え

ASPサービス等データセンタの活用

災害防災コンテナ等代替え設備の準備

インターネット環境の強化

災害発生時には、ホームページへのアクセス集中に対応するため、ミラーサイト等

インターネット環境の強化が必要

日常利用されているメディアによる情報発信の重要性

エリアワンセグ放送など、普段から使用していないと、緊急時に放送されているチャンネルを即座に受信する対応ができない。

サイネージやコミュニティ FM など、災害時以外の情報発信コンテンツの確保、運用に負担がかかる。

行政から住民への特殊な連絡手段

原発等による影響で、全ての住民が遠隔地に避難した場合、その後の住民への行政情報伝達手段が必要

ホームページ

住民向けメーリングリスト

自治体 ICT プロジェクト 産業観光活性分科会 第 1 回

■日時

5月17日(木) 14:00~15:00

■場所

慶應義塾大学三田キャンパス

東館6階 Gsec-Lab (東京都港区三田 2-15-45)

■議事

1. 参加者自己紹介

【参加自治体(12)】

松阪市(主査)、登米市、横手市、高萩市、つくば市、小松市、富士吉田市、加賀市、河南町、小国町、豊後大野市、富士宮市(予定)

(5月17日参加会員<敬称略>)

松阪市、高萩市、つくば市、富士吉田市、河南町、NTTデータ

2. 2012年度の分科会のスケジュールについて

分科会の今年度の各目標に関して、どの時期までにどう進めるかを議論・共有する。
サミットで示す成果などについても検討する。

例：以下に具体性を持たせる。

- ①サミットでは〇〇を発表。
- ②第2回までに〇〇を実施。
- ③以下、第4回までにサミット用〇〇を実施。
- ④第5回までに草稿作成。
- ⑤第6回完成。

(参考) 今年度の産業観光活性の活動目標

- ・(更に事例を集め) オンラインショッピングサイト運用ハンドブックの作成(4/24活動報告)
体制作り、費用比較、メリット・デメリット等
- ・(仮説) 持続可能なモデルを目指すのであれば、行政は資金提供をすべきではない
- ・(仮説) 既存組織と全く関係ない第三者=住民活動のお膳立て(信頼性の付与)を行政が担う仕組みが有効
- ・ライセンス管理、商標の扱い方が組織維持に有効では(富士宮市に注目して)

(主な意見)

- ・産業観光は関心は高いが、原則民間の分野なので、自治体としての関わり方が「？」である。この部分をはっきりさせられると良い。
- ・ネットショップについて、自治体が自分でやるネットショップは必ずしもうまくいかず、商標を活用したブランドコントロール（富士宮モデル）が有効ではないかとの仮説が出ているが、そうであれば、官民連携のベストプラクティスを目指す方向に向かう。官がポータルを作って地域産品を売るより良いのではないか、という主張？
- ・補助金事業だと金の切れ目が縁の切れ目になるので、行政が費用負担しないのは興味深い。
- ・産業観光活性分科会だが、「観光」はやらないの???
- ・「オンラインでの産品販売の活性化はどうしたらいいのか？」を主題として、事例収集を行い、ある程度のノウハウを示せば参加自治体にとって参考になるだろう。
- ・道具（IT）から入ると必ず失敗する。

(参考) 今後の日程：

第2回	第3回	第4回	サミット	第5回	第6回
7/19	9/27	10月	11月	1/24	2月

以上

自治体 ICT プロジェクト 教育分科会(第 1 回)

■日時

2012 年 5 月 17 日 (木) 14:00~15:00

■場所

慶應義塾大学三田キャンパス

東館 6 階 Gsec-Lab (東京都港区三田 2-15-45)

■議事

- ・参加者自己紹介

【参加自治体 (6)】

富士吉田市 (主査)、登米市、高萩市、つくば市、加賀市、美馬市

(5 月 17 日参加会員<敬称略>)

富士吉田市、つくば市、美馬市、NTT データ

- ・2012 年度の分科会のスケジュールについて

分科会の今年度の各目標に関して、どの時期までにどう進めるかを議論・共有する。

特に、今年度活動目標③については、つくば市の事例を参考に自治体間連携を図れないか。

【今年度の情報発信分科会の活動目標】

- ① 富士吉田市における教員業務効率化のためのシステム開発
- ② 得られた知見を参加自治体に還元、システムの共同利用目指す
- ③ 教員の ICT 利活用に関する交流会の実施

(当日の議論)

<進捗報告>

- ・富士吉田市
 - 教員への 1 人 1 台 PC 配備はほぼ完備
 - 授業への PC 活用となると不十分
 - ICT を活用した授業の準備にかかる時間も課題
 - 現在、教職員業務支援システム (あいシステム) 開発プロジェクト進行中
- ・美馬市
 - 昨年のサミットが契機となり、首長レベルでつくば市との交流が実現
 - 学校では、電子黒板やデジタル教科書などの導入は進行中

- 課題は、教職員の ICT リテラシー向上
- 教職員の ICT リテラシーの底上げを図るためにもサポート体制が必要
- 面白い取組としては、中国の大理市との友好都市提携を活用した教育交流
 - ◇ ちょうど今、中国への視察団を派遣している
 - ◇ 独自の TV 電話システムを使用して学校間でつなぐ
 - ◇ Skype の利用は中国側の事情で NG
- ・ つくば市
 - つくば市においても教職員の ICT リテラシーは永遠の課題であり、これまで 30 年かけて今の状況をつくってきたという経緯
 - 昨年度より、タブレット導入を試行しており、
 - ◇ 各学校に 40 台配備へ
 - ◇ インテル社の協力
 - 来る 7 月でようやく教職員に 1 人 1 台 PC 配備が完了予定
 - 教職員業務支援システムに着手中で、つくば市モデルを模索中
 - ◇ 先日の富士吉田市の発表に非常に刺激を受けた
 - ◇ まだ具体的な開発スケジュールが固まっているわけではない
 - ICT 指導員の取組は好評
 - ◇ 現在、3 名の指導員を設置
 - ◇ 外部の業者を活用
 - 現在、授業への Skype の活用に注目
 - ◇ TV 電話システムでは教室内の複数利用ができなかった
 - ◇ Skype であれば、グループ分けをしても機能する
- ・ NTT データ
 - 大学との絡みはあるが、小中高などの教育分野には直接に接点はないので非常に興味深い
 - 教職員の個別のノウハウはイントラ等に集積されていないか？
 - ◇ つくば市からは、実際そのようなイントラに近いものを試行したが、なかなか使われないとの回答
 - ◇ 冊子というアナログ媒体のほうが見てもらえる（アナログの良さもある）

<今後の展望>

- ・ メーリングリストでの進捗共有
 - 必ずしも毎回の分科会に参加できるとは限らない
 - ただ、他の自治体の取組の情報は大変関心がある
 - 不定期でもよいので、時々、コンソからアップデートが入ると嬉しい
- ・ つくば市を基点とした事例共有交流
 - つくば市としては、受け入れはいつでも OK と快諾
 - どのような部分を視察したいかが明確であれば、それに応じてアレンジ可能
 - 富士吉田市は、教職員が ICT を活用した授業に至るまでのバックヤードプロセスに関心

あり

(参考) 今後の日程：

第2回	第3回	第4回	サミット	第5回	第6回
7/19	9/27	10月	11月	1/24	2月

以上

第1回地域コンソ定例会（2012年5月17日）

定例会前半の番号制度に関する議論で出た主な意見

- 名寄せは誰が（どの部署で）するのか。（住基登録外で）名寄せが不可能な場合はどうするか。
- 自治体にとっては仕事が増えるばかりでいいことがないというイメージがある。
- 作業が増えるのであれば自治体にとってのメリットが見えるようにしてほしい。
- 災害業務とマイナンバーとのつながりが不明確。
- 全国でマイナンバー制度の開始時期を合わせることができるのか疑問。マイポータル上の情報提供開始時期が自治体によって異なることを懸念。
- 自治体によって情報保護の意識にも温度差がある。
- 制度を熟知している自治体だけが準備を進めることができるのは良くない。サポート体制を構築してほしい。サポートは、財政・組織・技術等広範囲に必要となる。
- 同様の制度を導入済の、他国での制度運用の実態（事前に必要な準備や制度実施後の課題等）が知りたい。
- プライバシー保護の観点からマイナンバー制度をどうとらえるべきか。
- 制度導入によって、現場では相当の混乱があるのではないかと予想している。
- 情報システムを改修するだけでは済まないこと、業務内容が明らかに変わる点があると考えられる。
- マイポータルへの掲載情報の更新時期は。常にオンラインでつなぐ形なのか。
- マイポータル上の掲載情報に誤りがあった場合の責任の所在は。
- 個人番号カードの発行時間、費用負担をどの程度考慮しているのか。
- 個人番号カードは郵送配布できるのかどうか。
- 情報保護評価指針についてどのように考えておくべきか。
- （機能面ではなく）制度面で、自治体がいつまでに何をやらなければいけないのか。
- 関連情報はどこから収集するべきか。
- 法改正は条例にも影響する。関連法案の改正がどれほど見込まれるか知りたい。

以上